

# 令和2年第7回美幌町議会臨時会会議録

令和2年8月24日 開会

令和2年8月24日 閉会

令和2年8月24日 第全号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
(諸般の報告)  
日程第 3 議案第 4 5 号 令和 2 年度美幌町一般会計補正予算 (第 6 号) について

○出席議員

- |           |             |           |             |
|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 1 番       | 戸 澤 義 典 君   | 2 番       | 稲 垣 淳 一 君   |
| 3 番       | 大 江 道 男 君   | 4 番       | 高 橋 秀 明 君   |
| 5 番       | 木 村 利 昭 君   | 6 番       | 伊 藤 伸 司 君   |
| 7 番       | 馬 場 博 美 君   | 8 番       | 古 舘 繁 夫 君   |
| 9 番       | 藤 原 公 一 君   | 1 0 番     | 坂 田 美 栄 子 君 |
| 副議長 1 1 番 | 岡 本 美 代 子 君 | 1 2 番     | 上 杉 晃 央 君   |
| 1 3 番     | 松 浦 和 浩 君   | 議 長 1 4 番 | 大 原 昇 君     |

○欠席議員

なし

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

- |         |           |             |         |
|---------|-----------|-------------|---------|
| 美 幌 町 長 | 平 野 浩 司 君 | 教 育 委 員 会 長 | 矢 萩 浩 君 |
| 監 査 委 員 | 高 木 清 君   | 教 育 委 員 会 長 |         |

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

- |                 |             |                       |           |
|-----------------|-------------|-----------------------|-----------|
| 副 町 長           | 高 崎 利 明 君   | 総 務 部 長               | 小 室 保 男 君 |
| 民 生 部 長         | 那 須 清 二 君   | 経 済 部 長               | 石 澤 憲 君   |
| 建 設 水 道 部 長     | 川 原 武 志 君   | 病 院 事 務 長             | 但 馬 憲 司 君 |
| 会 計 管 理 者       | 西 俊 男 君     | 総 務 主 幹               | 関 弘 法 君   |
| 防 災 危 機 管 理 主 幹 | 河 端 勲 君     | ま ち づ く り 主 幹         | 佐 々 木 齊 君 |
| 政 策 主 幹         | 後 藤 秀 人 君   | 財 務 主 幹               | 中 尾 亘 君   |
| 契 約 財 産 主 幹     | 大 場 正 規 君   | 税 務 主 幹               | 片 平 英 樹 君 |
| 環 境 生 活 主 幹     | 渡 辺 靖 行 君   | 児 童 支 援 主 幹           | 小 室 秀 隆 君 |
| 福 祉 主 幹         | 影 山 俊 幸 君   | 健 康 推 進 主 幹           | 大 場 圭 子 君 |
| 農 政 主 幹         | 田 中 三 智 雄 君 | み ら い 農 業 セ ン タ ー 主 幹 | 午 来 博 君   |
| 耕 地 林 務 主 幹     | 中 沢 浩 喜 君   | 商 工 観 光 主 幹           | 多 田 敏 明 君 |
| 建 設 主 幹         | 御 田 順 司 君   | 施 設 管 理 主 幹           | 以 頭 隆 志 君 |
| 建 築 主 幹         | 吉 田 善 一 君   | 水 道 主 幹               | 石 山 隆 信 君 |
| 病 院 総 務 主 幹     | 菅 敏 郎 君     | 地 域 医 療 連 携 主 幹       | 高 山 吉 春 君 |
| 教 育 部 長         | 田 村 圭 一 君   | ス ポ ー ツ 振 興 主 幹       | 浅 野 謙 司 君 |
| 監 査 委 員 室 長     | 立 花 良 行 君   |                       |           |

○議会事務局出席者

事務局 長 遠 國 求 君 次  
議事係 長 鶴 田 雅 規 君 議 事 長 佐 藤 和 恵 君  
係 長 鶴 田 雅 規 君 議 事 係 新 田 麻 美 君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第7回美幌町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番古館繁夫さん、9番藤原公一さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る8月19日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君）〔登壇〕 令和2年第7回美幌町議会臨時会の開会に当たり、去る8月19日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本臨時会に付議された案件は、補正予算1件であります。

以上の内容でありますので、本臨時会の会期については本日1日限りといたします。

議員各位は、さきに質問した議員との重複質問を避け、簡潔な発言に努め、慎重なる審議に皆さんの協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには真摯な答弁と対応をお願いし、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報

告のあったとおり、本臨時会の会期を1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

また、本臨時会中、町広報及び議会広報のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、併せて御承知お祈りいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎提出案件の概要説明

○議長（大原 昇君） 町長から、本臨時会に提出しております案件について、概要説明をしたいとの申し出がありますので、発言を許します。

町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 本日、ここに令和2年第7回美幌町議会臨時会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議

員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、提出案件の概要について御説明申し上げます。

令和2年度一般会計補正予算について。

一般会計補正予算（第6号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した移住定住への促進事業として2,022万5,000円を、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金等を活用した感染防止対策への整備事業として436万7,000円を、アスパラガス栽培用ハウス等の導入及び農業用ICT機械の導入に対する農林水産省の間接補助として2億7,970万2,000円の増額などを行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくようお願い申し上げます。

### ◎日程第3 議案第45号

○議長（大原 昇君） 日程第3 議案第45号令和2年度美幌町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（小室保男君） 議案書の3ページになります。

議案第45号令和2年度美幌町一般会計補正予算（第6号）につきまして御説明を申し上げます。

令和2年度美幌町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金を活用した事業のほか、農林水産省の間接補助に係る補助金などを追加するものでございます。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出

それぞれ3億483万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ170億8,531万8,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書により御説明をいたします。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正により御説明をいたしますので、議案書の6ページをお開き願います。

第2表、地方債補正。

起債の目的は、屋内多目的運動場建設事業でございます。

今回の補正は、建築主体工事の設計変更に伴い事業費が増額となることから、過疎債の限度額を70万円増額し、補正後の限度額を4億7,790万円とするものであります。

なお、設計変更の内容につきましては、後ほど歳出において御説明を申し上げます。

それでは歳出から御説明いたしますので、議案書の12、13ページをお開き願います。

3、歳出になります。

2款総務費、1項、5目企画費、1、政策推進事業費の増、2,009万3,000円は、新型コロナウイルスの感染拡大により、地方移住への関心が高まっていることから、本町への移住者及び関係人口の増加を目的に地方創生臨時交付金を活用し、移住体験施設の整備と情報発信力の強化を図るため、必要な経費を予算計上するものでございます。

移住特設サイト作成等業務委託料495万円は、町の魅力を写真や動画でわかりやすく発信するほか、仕事や生活、住宅に関する情報など地方への移住を検討されている方に美幌町での暮らしやすさをPRするため、新たに特設サイトを製作いたします。

また、移住関連情報をまとめたPR冊子

も併せて作成いたしますので、当初予算に計上しておりました移住パンフの印刷製本費13万2,000円につきましては減額いたします。

庁用備品15万円につきましては、移住希望者からオンラインで相談を受けるためのタブレット端末の購入費用となります。

移住体験住宅整備促進事業補助金1,500万円は、民間が所有する住宅を移住体験住宅として活用するための補助制度になります。

住宅をリフォームする際の工事に対し、補助率は4分の3、補助額は150万円を基本上限に、町産材の活用や空き家の購入、空き家を改修した場合には補助金を上乘せし、最大で500万円を補助するものでございます。

整備した翌年度からの5年間は移住体験住宅として活用いたしますが、移住希望者を受け入れない期間につきましては、民泊あるいは家電・家具つき賃貸住宅としての利用を妨げないことで考えております。

次に、3款民生費でございますが、いずれも新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための予算計上となります。

まず、2項、1目児童福祉総務費、1、児童福祉事務費の増、新型コロナウイルス感染予防対策支援事業補助金100万円は、一時預かり事業の委託先である民間幼稚園に対し、国の子ども・子育て支援交付金を活用し、感染防止を図るために必要な経費として、1施設当たり50万円を補助いたします。

なお、認可外保育所につきましては、緊急包括支援交付金の対象施設として、北海道から50万円が直接補助されることとなります。

その下の2、子ども発達支援センター運営事業費の増、機械器具34万1,000円は、療育室に設置する加湿空気清浄機を5台購入いたします。

その下の3、学童保育所運営事業費の

増、94万2,000円は、美幌、東陽、旭の各学童保育所におきまして、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じるための経費となります。

消耗品費の3万7,000円は、非接触型体温計の購入を、修繕料の49万5,000円は、東陽及び旭の学童保育所に換気扇を設置するための経費を、機械器具41万円は、保育室に設置する加湿空気清浄機を6台購入するための予算計上となります。

その下の5、子育て支援センター運営事業費の増、機械器具41万円につきましては、託児室と集会室に設置する加湿空気清浄機を6台購入するための経費になります。

その下の6、児童センター運営事業費の増、機械器具13万7,000円は、プレールームに設置する加湿空気清浄機を2台購入するものでございます。

次に、2目保育園費、1、美幌保育園管理運営事業費の増、37万8,000円は、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じるための経費でありまして、消耗品費3万7,000円は、非接触型体温計の購入費用になります。

次に、議案書の14、15ページをお開き願います。

1番上の機械器具34万1,000円は、保育室と調理室に設置する加湿空気清浄機を5台購入するための予算計上であります。

その下2、東陽保育園管理運営事業費の増、52万2,000円につきましても、感染防止対策に係る予算計上となります。

修繕料の18万1,000円は、保育室に換気扇を設置するため、機械器具34万1,000円は、保育室及び調理室に設置する加湿空気清浄機を5台購入するための経費になります。

次に、3目へき地保育所費、1、へき地保育所管理運営事業費の増、機械器具13万7,000円は、上美幌保育所の保育室と

調理室に設置する加湿空気清浄機 2 台の購入費用であります。

次に、4 款衛生費、1 項、2 目予防費、1、感染等予防対策事業費の増、4 1 万円ですが、乳幼児健診などの母子保健事業において、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じるため、手指消毒用アルコール、フェイスシールド、感染予防スクリーンなどの消耗品を購入いたします。

中段から下になります。

6 款農林水産業費、1 項、4 目農業振興費、8、農業振興施設等整備事業費の増、産地パワーアップ事業補助金 2 億 7, 9 7 0 万 2, 0 0 0 円につきましては、農林水産省の間接補助を受けるべく、二つの事業を要望してございましたが、今月に入り、予算の割当て内示がありましたので、今回所要額について予算計上するものでございます。

対象となる事業は二つございます。

まず、美幌町グリーンアスパラガス振興会が取組主体となるアスパラ栽培用ハウス等の導入事業になります。

この事業につきましては、収益性の高いアスパラの産地化を推進するため、ビニールハウス 1 1 棟の導入資材を補助し、農家の初期投資を軽減いたします。

補助率は 2 分の 1、予算額は 9 4 3 万 1, 0 0 0 円でございます。

二つ目の事業は、美幌町農業 I C T 推進協議会が取組主体となる農業用 I C T 機械の導入事業でございます。

農作業の省力化と効率化を図るため、昨年度から 2 カ年事業で取り組んでいる事業ですが、当初予算におきましては 9 5 戸、1 3 9 台分の導入補助として、2 億 3 6 7 万 6, 0 0 0 円を予算計上しているところでございます。

今回は生産者の皆様から追加の要望があり、その要望が認められたことによる予算措置であります。

受益農家は 8 9 戸、1 2 0 台分の導入補

助となります。

補助率は 2 分の 1、予算額は 2 億 7, 0 2 7 万 1, 0 0 0 円でございます。

参考までに、追加する機械でございますが、GPS 自動操舵ガイダンスシステムが 6 4 台、ブロードキャスターが 1 2 台、スプレーヤが 4 1 台、農薬散布用のドローンが 3 台、以上の 1 2 0 台でございます。

次に、1 0 款教育費、5 項、2 目体育施設費、3、体育施設整備事業費の増、手数料の 1 万 3, 0 0 0 円は、屋内多目的運動場建設に係る建築物完了検査等の手数料が本年 7 月に改定されたことから、当初予算に計上しておりました手数料の不足額を増額いたします。

屋内多目的運動場建設建築主体工事 7 4 万 8, 0 0 0 円につきましては、設計変更に伴う工事請負費の増額となります。

本年 1 0 月 1 5 日までを工事期間といたしまして、屋内多目的運動場の建設工事を進めてございますが、完成後のメンテナンス性の向上を図るため、工事内容の一部を変更するものであります。

具体的には、アリーナ 1 階のコンクリート壁の仕上げ変更、アルコール消毒を想定した耐候性の高い建具仕上げ材への変更、天井点検口の設置箇所の追加などを行う設計変更になります。

続きまして、歳入について御説明を申し上げますので、議案書の 1 0 ページ、1 1 ページにお戻りをいただきたいと思います。

2、歳入になります。

1 6 款国庫支出金、2 項、1 目、1 節総務管理費補助金 1, 5 0 0 万円は、本町に配分されている新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の一部を予算化いたします。

美幌町には地方単独事業分といたしまして、国の第 2 次補正予算として 4 億 4 5 9 万円が配分されておりますが、感染予防、経済対策、生活支援に関わる事業の財源と

して、これまでに2億1,258万3,000円を充当しているところであります。

今回の補正予算において、新たに1,500万円を財源充当いたしますので、残る臨時交付金は1億7,700万7,000円となりますが、現在、その活用に向けた検討を重ねているところでございます。

制度設計が整った後、改めて補正予算を編成の上、御提案をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

その下の2節児童福祉費補助金285万2,000円は、子ども・子育て支援事業に充てるための交付金の増額であります。新型コロナウイルス感染症への対応として、今回特例措置分として創設された交付金となります。

17款道支出金、2項、2目、2節児童福祉費補助金149万3,000円は、新型コロナウイルス感染症への対応として緊急に必要となる感染防止対策について包括的に支援するための交付金で、児童福祉施設等を対象に交付されるものでございます。

その下の4目、1節農業費補助金2億7,970万2,000円は、歳出で御説明いたしましたが、事業の取組主体に対しまして産地パワーアップ事業補助金が交付されるもので、農林水産省の間接補助となります。

次に、20款繰入金、1項、1目、1節財政調整基金繰入金508万6,000円は、今回の補正予算に係る財源といたしまして、財政調整基金からの繰入れを行うものであります。

補正後の基金予定残高につきましては、参考資料を添付しておりますので、御確認をいただければと思います。

23款町債、1項、7目、2節の保健体育債の70万円につきましては、地方債補正にて御説明を申し上げたとおりでございます。

以上、令和2年度美幌町一般会計補正予

算(第6号)について御説明をいたしました。

よろしくお願いいたします。

○議長(大原 昇君) これから質疑を行います。

1番戸澤義典さん。

○1番(戸澤義典君) 大きく2項目ございます。

まず、1項目といたしまして、13ページの総務費、移住特設サイト作成等業務委託料、495万円と予算計上しております。

その中で、無人問合せシステム、AIチャットボットシステムを導入すると聞いております。そのシステムの概要についてお聞きしたいと思います。これが1点目です。

2点目が、PR冊子を1,000部作成するとありますけれども、この冊子の使い方、どこかに設置するのか、あるいは、どこかにお配りするのか。

それから、大家、オーナーに対するPR向けのものがあるのでしょうか。それも併せてつくるのか。その辺も説明していただきたいと思います。

3点目は、使用料の8万8,000円についてです。

移住生活費のシミュレーションシステムを導入するというお話ですが、このシステムの概要をお聞かせいただきたいのと、本当に必要性があるのか実感できませんので、お聞きしたいと思います。

4点目が、庁用備品15万円で、オンライン移住相談等タブレット端末、通信費含めて導入するというところでございますけれども、このオンラインまでの流れ、例えば、美幌町のホームページなどから移住したいと問合せがきたときに、このタブレットを使うまでの流れはどういう形なのかイメージができませんので、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、大きく2点目が、15ページ



の農林水産業費のパワーアップ関係ですけれども、受益農家6戸に対して、GPSが64台等と説明がありました。

ドローンが3台ということですが、この機械の使用は、ドローンが3台ということで、共同なのかどうか分かりません。

受益者の希望に対して配分していて、ドローンを使わない農家もあるという話なのか、その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

それから、令和元年度からの2カ年事業と伺っておりますけれども、会員農家が36戸と聞いています。

この36戸中、今年度6戸ということですが、全部で今年度合わせて何戸の農家がこの産地パワーアップ事業を活用しているのか。

それから、来年度以降の予算計画がされていないと思えますけれども、希望する農家はいるのか。その辺をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） まず、チャットボットの機能の関係ですけれども、こちらはAI機能を使いまして、想定される質問等を全部登録しておきます。そうすると、チャットで入力して質問をすると、AI機能が登録しているものから自動的に回答を出すという流れになっております。

最近、自治体でもそういった機能を使っていて、夜中に質問をしても、回答が自動的に送られてくるといったものですので、非常に効果的なものと考えております。

次に、PR冊子の活用方法ということで、こちらは様々な部分で活用していきたいと考えております。

東京にある、北海道のどさんこプラザですとか、そういったところも活用して、札幌にも様々な部分で北海道の情報冊子などを置くところがありますので、そういった部分で広く活用していきたいと考えており

ます。

次に、オーナーに対するPRという部分ですけれども、こちらは9月1日号の広報に出します。あと、ホームページでも当然、周知する方向で考えております。

続きまして、シミュレーションシステムの概要ということですが、こちらは移住した後の、例えば、都会ですと年収が高い。こちらに移住してきたときに、収入が減るといった部分が危惧されることがあると聞いております。

ただ、生活費が北海道のほうが当然安いので、それを収入を入力すると、その収入に対して生活費が幾らぐらいですということで、自動的に計算されるシステムになっております。

こちらは、移住で先進地と言われているところが導入しております、非常にわかりやすく、移住後の生活がシミュレーションできるというシステムになっております。

続きまして、タブレットオンラインの部分ですけれども、今現在もオンラインで移住相談を受け付けておりますが、機能的に整備されていない部分がありますので、その充実を図りたいという考えです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） まず1点目の問合せシステムです。

これはAIが質問に対して答えてくれるということで、今回導入するのは移住定住に関する特出しの部分なのか。

それから、システムということは、どこかのサイトを使うのか、それとも装置のようなものを役場で導入するのか、その辺が不明だったので教えていただきたい。

あと、冊子です。

東京とか大阪などのブース等に置かれるということで、非常にいい宣伝効果になると思えますけれども、1,000部では足り

ない気がしますので、この1,000部とした根拠というか、見積もりが、なぜ1,000部なのかという話です。

それから、生活費シミュレーション、移住後に生活費がどのぐらいかかるのか。

都会と美幌では当然違うから、そこまで活用する人がいるのかなど。都会に住んでいて、安くなるというぐらいはわかると思いますけれど、本当にこの必要性があるかどうかです。

あと、タブレットです。

タブレットを使用するまでの流れを理解できなかったもので、要するに、最初からいきなりタブレットでは来ないと思うのです。ホームページか何かでアクセスしてきて、美幌町の移住体験施設に興味があるからどうなのかという問合せ、あるいは電話での問合せがあったりすると思うのです。それがタブレットまで行き着く流れを知りたいです。

今度はタブレットを使用してやり取りしましょうとタブレットを使用するのか。いきなりタブレットでやり取りする話ではないと思うのです。

その辺を教えていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） 1点目のチャットボットシステムの部分ですけれども、こちらは委託の中で、行政でシステムを入れて組み入れていくという考え方です。

2点目が、冊子の1,000部の根拠ですけれども、とりあえず今回は、こういったニーズ、こういった活用ができるかということも含めて今年度は1,000部という考え方で、つくり過ぎて余るのもあれですので、状況を判断して、必要であれば増刷していくという考え方であります。

続きまして、生活費シミュレーションの必要性ということで、いろんな移住の相談で、収入が下がると生活できるかという問合せが、相談を受けている中でも結構多い

です。ですので、そういった不安を取り除くことが必要かなということで、今回このシステムを導入することを計画いたしました。

最後にタブレットの件ですけれども、こちらはオンラインでの移住相談ということですが、これはパソコンでも正直できます。ただ、タブレットですと機動性が出ますので、例えば今、移住担当の協力隊が峠で移住相談窓口ということで活動しております。そういったときに、タブレットですと非常に効果的に活用できるということで、タブレットの購入を計画いたしております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 産地パワーアップ事業補助金の御質問でございます。

1点目がドローンが6台と少ないのは、個人か、グループかというお尋ねでございます。

台数が少ない理由といたしましては、ドローンで使用できる農薬の登録がまだ少なく、今後使用できる農薬の幅が広がっていくなど、これからの技術であるということ。

そのため、今回は、慣れているスプレーヤを導入して、労働時間削減を選ぶ生産者が多かったのではないかと考えております。

2点目が、令和元年度、2年度の事業導入台数であります。GPSは令和元年63台、令和2年当初90台、今回追加64台の計217台。ブロードキャスターは令和元年24台、令和2年当初46台、今回追加12台、合計82台。スプレーヤは令和元年ゼロ台、令和2年当初2台、今回追加41台、合計43台。ドローンは令和元年2台、令和2年当初1台、今回追加3台、合計6台となっております。

本事業につきましては、2カ年事業のため今年度が最終年度となります。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 1点目については、共同で使用する機械はない。各農家が希望する機械をそれぞれ配りましたという認識でいいのか。

2点目は、台数はわかりましたけれども、農家の戸数でいくと36戸の会員の方で、何戸の農家が利用したのか、何戸が利用していないのか教えていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（田中三智雄君） まず、農家戸数ですけれども、今回、取組主体ということで、ICT推進協議会が取組主体になりますけれども、その中で、今回の令和2年の追加分として、受益戸数につきましては89戸になっております。

当初につきましては、令和元年度は74戸の申請がありまして、重複する部分がありますので多くなりますけれども、令和元年度できますと、受益戸数が74戸ありました。

令和2年度の当初では95戸ありまして、今回追加分で89戸の農家戸数ということになっております。

先ほど申しましたとおり、それぞれ年度で重複がありますので、その辺は御了承願ひしたいと思います。

あと、機械について、個人か団体かというお話がありましたけれども、これは全て個人で使用され、共同使用はありませんので御了承願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 説明を伺ったときは、たしか会員が36戸と伺って、今回は6戸分という話で伺って、そういう認識で質問をしていたのですが、いきなり89戸とか、95戸と話が出て、ますますわからなくなりました。

この協議会が36戸というのは全然関係ない話なのですかね。

できれば、もう少し丁寧に説明していただければ助かります。

○議長（大原 昇君） 最初の質疑の中で、全体戸数の何戸が利用しているかという意味で捉えていいのですか。

それとも、今言ったように、協議会に何戸あって、そのうちの何戸という捉え方がいいのですか。（「当初、会員農家が36戸という話がありましたから、対象が36戸という認識だったのです。対象は95戸という説明があれば理解できます。この36戸はあくまでも協議会というか、組織に入る話であって、それ以外でも導入できて、それで95戸が導入できる権利があって、その中で、令和元年度は何戸で、令和2年度は何戸だという話であれば理解できるのですけれども、最初に36戸と説明がありましたから、36戸以外は導入できないという認識の下、質問したものですから、その辺を理解できるように説明していただければと思います。」と発言する者あり。）

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 議員お尋ねの36戸につきましては、グリーンアスパラガス振興会でございますので、ICTとはまた別のハウスの導入の受益者が36戸ということでございます。

ICT協議会につきましては、全体で165戸が受益農家数でございます。

令和元年度に導入された機械、台数は先ほど申し上げましたが、令和元年度が74戸、それから、令和2年度当初が95戸、そして、今回の追加で希望されたのが89戸になりますが、先ほど主幹が御説明したとおり、重複部分がございますので、全体の受益戸数としては165戸となります。

御了解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（田中三智雄君） 先ほどの個

人か団体かという部分で、私は全て個人と申し上げたのですけれども、すみませんが訂正で、1戸利用組合がありまして、その部分だけ共用という形になります。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） すみません。

私がグリーンアスパラガス振興会と勘違いしておりました。

165戸ということで、165戸のうち、この制度を利用していない農家はあるのか教えてください。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（田中三智雄君） ただいまの件でありますけれど、165戸全て御利用されております。

重複されているので、それぞれの件数でいくと165という数字が見えませんが、165戸皆さん利用されているということになっております。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 私からは13ページの移住特設サイトの業務委託料、そして、移住体験住宅整備促進事業補助金の2点、大きく2点について幾つか質問をさせていただきます。

まず、一つ目の移住特設サイト作成等業務委託料です。

先ほど戸澤議員からパンフレットの利用について質問がありましたが、まず一つ、パンフレットをふるさと納税の返礼品に入れるという利用の方法はないのかというのが一つ質疑です。

大きく二つ目で、4点ほど質疑があります。

移住体験住宅整備の補助金はすごくいいものだと思います。

美幌町はグランドホテルもなくなってしまい、宿泊施設自体もなくなっている中で、空いている期間に一般の宿泊、ゲスト

ハウスとしての利用もできるということで、美幌町の宿泊施設の機能を担う部分でもあると思いますし、移住の促進にもなる、かなりいいものだと思っていますので、ぜひ力を入れていただきたいと思うのですが、それをさらによくしたいと思いますので、質疑させていただきます。

一つが、移住体験住宅として、補助金を50万円以上出したところには5年間の縛りがある。施設として、住宅として、運用していただかなくてはならないというところがありますが、この5年間の縛りの理由を一つ教えていただきたいです。

それと、今回これがうまくいけば、500万円満額としたら3棟の移住体験住宅ができると思いますが、この移住体験住宅の利用料は一律とか、どういうふうになるのか、設定の方法はどうなるのかを一つ教えていただきたいです。

それと、今回、移住体験住宅をつくり、ホームページとかSNS等でPRされると思うのですが、そもそもこの移住体験住宅に移住したい人をきちんと呼び込もうと思ったときに、住宅がありますという宣伝だけでは弱いと思うのです。

何が言いたいかといいますと、美幌町ではこういう体験プログラムができますとか、こういう生活ができますということで、生活モデルをしっかりと示したりだとか、私は前に一般質問でも言わせていただきましたが、例えば、介護者の職業体験ができますとか、ツアーができますとか、実際に美幌町の仕事に触れたり、生活に触れられるプログラムと一緒に提案し、周知することが必要ではないかと思うのですが、その辺りの考えがどうなっているのか。

最後になりますが、今回、ゲストハウスとして民間の事業者が開設されて、今準備されている業者もあると伺っていますが、そういう人たちが、着工中になるわけですが、そういう人たちの途中での申請も可能なかどうか。

補助とは関係なく、例えば、何カ月後とかに、うちも移住体験住宅として町に使ってほしいという方が現われたときに、補助金は使えないと思うのですけれども、そういったものを町として、移住体験住宅として受け入れることは可能なのか、その辺りを教えていただければと思います。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） まず1点目のパンフレットの利用の部分ですけれども、ふるさと納税の返礼品と送れないのかということで、こちらは参考にして検討していきたいと考えております。

続きまして、移住体験住宅の補助金の5年間の縛りの理由ということですが、今回交付金を活用する部分はあるのですが、公費ということで、施設整備にかかって5年間程度そういった御協力をいただいて、移住促進につなげていきたいという考え方でございます。

次に、利用料の設定についてでございますが、こちらはオーナー様のそれぞれの考え方で設定していただくということですが、余り高いと移住体験住宅としての活用、ニーズがないという部分もありますが、こちらもオーナーの考えで設定していただくということで考えております。

続きまして、PRの部分ですけれども、今現在もまちづくりツアーですとか、博物館の体験ツアーですとか、いろいろな部分を企画して進もうと今年度迎えていたのですが、コロナの状況でこういったことが一旦ストップしております。生活モデルですとか、そういった部分も情報発信の特設サイトに十分な情報量を入れて、PRしていきたいと考えております。

あと、事前着手の部分ですけれども、基本的に補助金に関しては事前着手の部分は対象は不可能だと考えております。

ただ、個人的に移住体験住宅で活用していただきたいとか、そういった御相談があれば、町としては非常にありがたい考えで

ありますので、移住体験住宅として登録して、サイトの中でPRしていきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 私は、13ページの児童福祉費についてお尋ねしたいと思います。

今回、コロナ対策として、子ども・子育て支援でいろいろなところに支援事業として取り組んでもらえるようになったのですが、一言だけ言わせていただくと、随分対応が遅かったという感じがいたします。

それと、言われてから対応したという認識しか私としてはなかったもので、やはり町の施設ばかりではなくて、民間の施設も含めて、子ども・子育てという意味で町の考え方があってよかったのではないかという思いがあります。

コロナの感染症が始まって以来、6カ月になります。その間、子ども・子育ての関係については、なかなか補助事業とか、支援がなかったというのが一番大きなことではなかったかと思っています。

今後も続いていくということも含めると、テレビの放送では、うがい、手洗い、これを徹底してくださいということで、子供の施設では徹底して、先生方もかなり神経質になって、注意を払いながら続けますが、消毒液については以前と比べると倍以上にはね上がっていて、かなり負担になっていることも現実としてありますので、町の施設だけでなく、子供に関わる施設については、環境がどうなっているかという状況を把握しながら対応できないものかという意味で、今後の対策を含めて答弁いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、対応が遅かったので

はないかということでございますが、私もいろいろと民間を含めて情報提供させていただきながら、そして国の補助金等を使うものにつきましては、そういった情報提供をさせていただきながら、支援をさせていただいたところでございます。

消毒液、マスク等につきましても不足している実態は承知しておりますので、予算には出てきませんが、例えば備蓄品の中から、必要な部分を支援させていただいたというような対応もしているところでございます。

いずれにいたしましても、今後とも必要な部分等につきましては、現在調査をさせていただいてございますので、国等の補助金の範囲内で収まらないとも聞いておりますので、その辺につきましては、今後支援させていただくことを検討しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番坂田美栄子さん。

○10番（坂田美栄子君） 全員協議会の中で十分説明は受けております。

国の補助金を全て利用した中でやっているということは理解はしていますが、今後についても、備品に限らず、消耗品で一番必要なのは消毒液ではないかと思っておりますので、美幌の子供たちを育てている施設の環境を十分把握した上で、そういうものに支援が必要ではないかと思っておりますので、十分検討していただけるようお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 私は、13ページの政策推進事業費の増のうち、移住体験住宅整備促進事業補助金1,500万円について、2点ほど説明をお願いしたいと思います。

先ほど、総務部長から御説明ありました。8月11日の全員協議会でも説明を受

けました。

その中で、空き家対策の一環として実施されるとお話を聞きました。今回最大で500万円ということで、1,500万円になります。

今回の補正につきましては、移住体験ということで、地方創生臨時交付金が対象になると理解いたしましたけれども、そこで次年度以降は対応をどうするのか。

今年度限りなのかということが1点と、それから2点目、今回の予算額について、例えば3棟で1,500万円ですけれども、予算額を上回って応募があった場合はどう対応するのか。

この2点について御説明をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） ただいまの御質問の1点目ですが、次年度以降ということで、まず今年度交付金を活用して整備をしまして、ニーズですとか、そういった部分を来年度検証しまして、必要であれば翌年度以降も制度設計をし直していこうと考えておりますが、いずれにしましても、来年度以降の移住体験希望者のニーズを捉えて検討していきたいと考えております。

2点目の予算を上回る募集があった場合、状況によりますが内容等も検証して、必要に応じて対応していきたいと考えております。増額補正も考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番馬場博美さん。

○7番（馬場博美君） 1点目ですけれども、今回は臨時交付金があるということで、財源的には助かると思っておりますけれども、先ほど木村議員が言いましたけれども、民間の空き家を持っている方が、利用させていただきたいと言った場合については、後藤主幹からありましたけれども、そういうことでPRしていきたいと。

その中で、考え方ですけれども財源があ

るのはわかるのですけれども、道内においてもインターネットで調べますと、砂川市においても民間の空き家を町が借り上げて、そういった対応をしているところがありますので、ぜひ、美幌町においても空き家戸数が443戸もありますので、そういったことも次年度以降検討されたいかと考えていますので、その辺の考え方があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 次年度以降の対応ということでの御質問になります。

先ほど主幹が説明したとおり、今回、臨時交付金を一つのきっかけとして事業を実施するということであります。

これは提案理由の説明でもお話ししましたが、今、全国的に地方移住への流れが加速的に進んでいるということでもあります。

こういった流れに遅れないように、町としては対策を打っていききたいということで、今回交付金を活用した制度設計を進めてきたところであります。

また、第6期美幌町総合計画、あるいは、地方創生の総合戦略においても、移住定住の促進は項目として掲げておりますが、これまではしっかりと事業展開ができていないという反省もございましたので、今回をきっかけにしっかりとアクセルを踏んで進めていきたいということがあります。

もう一つ、空き家対策という視点から御質問をいただきました。こちらも町にとって非常に大きな課題であります。

今回、空き家の利活用という面でも、少しでもこの事業が展開できればというのはあるのですけれども、次年度以降、空き家対策をどうするかというのは、また違った視点で、新年度予算のときに検討していかなければならないと思います。

町では課題が山積しておりますので、移住定住施策もちろん重要ですが、ほかの重要な施策もございます。全体バラン

スを考えて、新年度予算においてはこういった事業を実施すべきか、十分に検討の上で予算提案をしたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

2番稲垣淳一さん。

○2番（稲垣淳一君） 13ページの企画費であります。

細かい施策については、ほかの議員がいろいろとお尋ねしているので省きますが、今回の移住特設サイトの作成業務委託料、そして、移住体験住宅整備促進事業、これらの目指すもの、もちろん町に多くの人に来てほしいというのはわかるのですが、やはり町としての思いというか、特に、どういう対象者の方を重点的に望んでいるのか。来てほしいと思っているのか。そういうことがこの特設サイトをつくる時にも出てくると思うのです。

総花的にこんなにする自然があり、おいしいものがある、空気はおいしいと言っても、オホーツク管内どこに行っても似たようなアピールはすると思うのですが、特にどういう方たちを対象に移住サイトをつくらうと思っているのか。

そして、今後もこの移住対策が続くのはわかるのですが、特に今年度といいますか、新年度も含めて、来年度も含めて、何人の移住者を目標としているのか。

わかるものがあればお知らせください。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） まず1点目の目指すもの、こういった対象者を考えているのかということですが、先進地を見ますと、先進地ではあるのですけれども、成功地ではないとか、そういった部分も見えてきているのが現状でございます。

以前の移住施策の始まりのときには、引退した方、高齢の方を受け入れるという施策が中心で進んできたのですけれども、本町では働き盛りとか、ターゲットをそちら

の方向に全体的には考えています。中心に考えているのはそういった方々を考えておりますので、サイトも仕事の部分ですとか、子育て環境ですとか、そういったことを中心にサイトをつくっていくことで計画を立てているところでございます。

移住者の目標というのは、相手があつてのことですので、なかなか数字は出しづらいのですが、できれば、こういった投資をするわけですから、毎年2名、3名ぐらいは本町に移住していただきたいと、担当で目標を立てて事業を進めていくところでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 1点だけ質問いたします。

15ページ、産地パワーアップ事業補助金のうち、アスパラのビニールハウスが11棟ということです。その内訳を教えてください。

アスパラは春取り、立茎、伏せ込みと価値があると思うのです。美幌町が冬姫に力を入れていることも含めて、今回の事業の結果、栽培予定、計画になると思うのですが、それぞれの増える予定の面積はどういう状況になるのか、お示しをいただきたいと思ひます。

伏せ込みについては、現状も含めて、現状は幾らで、増加はどれぐらいということでお答えをいただければありがたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） アスパラのビニールハウスの申請件数につきましては、13棟でございまして、生産者の6戸から申請をいただいております、今年度は11棟ですが、今年度と来年度の事業になりますので、令和2年度は11棟、令和3年度は2棟の予定で、合計13戸で、生産農家の方6戸、うち新規でアスパラを栽培していた

だく農家が3戸でございまして。

それから、増反はどの程度かということでございます。40アール、0.4ヘクタールを目指しているところでございます。

伏せ込みにつきましては、農政主幹から御答弁させていただきます。

○議長（大原 昇君） 農政主幹。

○農政主幹（田中三智雄君） 伏せ込みの関係でありますけれども、面積については、今手持ち資料がないのでわからないですけれども、戸数でいきますと、今回補助の申請があつた戸数につきましては3戸となっております。全体では7戸あります。そのうち、今回伏せ込みの補助申請をされたのは3戸、さらにそのうち新規参入の方が1戸あります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） 1点だけ、13ページの移住特設サイトの作成の中で、以前の説明のときに移住者インタビューだとか、移住者の動画撮影ということだったのですが、これまで美幌町に移住された全ての方に協力していただいて、このサイトの中で紹介されるのかということと、それから、町の紹介の中で、全景とか四季の紹介と書いてありますけれども、動画でドローンを使って、上空から美幌町のすばらしい景観を紹介するとか、動画といつても、ただ人とか風景を写すのではなくて、いい景観を見せるためには、ドローンを活用することもできると思ひます。

今回のサイトの作成の中では、どういう動画を考えられているのか、その辺のことをお答えをお願いしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） まず1点目の移住者のインタビューという部分ですけれども、今計画しているのは、移住してきて起業している方ですとか、就農している方



が結構おられますので、そういった方を10名程度選定して、インタビューをしたいと考えているところでございます。

ドローンの活用について、ふるさと納税の特設サイトのときにも業者の方からそういった提案もいただいております。

ですので、例えば、峠から下りてくる景色ですとか、下りたところに広い畑があるですとか、女満別空港から近いという部分を上空から撮って、そういったことも考えて計画を立てているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番上杉晃央さん。

○12番（上杉晃央君） せっかくこういう形でサイトを開設するとすれば、今後、10人程度ということでしたけれど、起業や新規就農の方ということですが、毎年この辺はバージョンアップして、情報更新したりということは来年度以降考えられると思うのですが、そういう計画で進むということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 政策主幹。

○政策主幹（後藤秀人君） バージョンアップも当然考えておまして、来年度以降どういった部分で飽きのこない特設サイトというか、そういったものをうまく動かしていきたいということで担当で考えておまして、当然経費もかかってくることで、今後、来年度以降の特設サイトの運営費の部分も積算していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

これで質疑を終わります。

これから、議案第45号令和2年度美幌町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。  
したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和2年第7回美幌町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前11時11分 閉会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員